

千葉県告示第435号

令和2年5月20日付け千葉県告示第428号の内容について、下記のとおり訂正しますので、告示します。

令和2年5月22日

千葉市長 熊谷俊人

記

訂正前	(追加)
訂正後	4 その他 この告示により指定する形質変更時要届出区域は、規則第58条第5項第10号に該当する。

以上